

## 令和 5 年度 第 2 回半田市環境審議会議事録

開催日時	令和 5 年 9 月 29 日 (金)	13 時 30 分～15 時 20 分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	<b>【議題】</b> (1) あいさつ (2) 議事 令和 5 年度第 2 次環境基本計画の点検・評価について (3) 報告 (4) その他	
出席委員	千頭聡、竹内一浩、山本美津穂、服部万里子、榊原靖、市野敦紳、岩橋康悟、安達典孝、渡邊省吾、大山仁志 ※敬称略	
欠席者	山田 和男 ※敬称略	
事務局	環境課長 太田 環境担当主査 山田、環境担当 片山、墓地整備担当副主幹 森下 ごみ減量担当主査 井戸	
その他	なし	
次 第	議事概要	
1. あいさつ	—市民経済部長あいさつ—	
===== 2. 議事 =====	=====	
環境基本計画 の点検・評価に ついて	(事務局) それではここからの議事進行につきましては会長にお願いする。  (会長) 次第に従って進めさせていただきます。 本日の議題は、令和 5 年度第 2 次環境基本計画の点検・評価について、ご意見伺うこととなるが、大山委員に置かれては、行政としての立場もあり、市が取り組んできたことを市の立場で評価をしてしまうことになるため、評価は行うことせずに、意見のみ伺う形で進めさせていただこうと思うが、いかがか。  (全員 異議なし)  (会長) 異議はなさそうなので、意見のみ伺う形で進めさせていただく。 計画の柱が 5 つあるため、柱ごとに評価を行う。事前に各委員へ事務局から説明	

<p>===== 柱 1 ゼロカーボン社会</p>	<p>いただき、評価いただいたものを取りまとめ当日資料となっている。事務局から説明いただいたのち、各委員からご意見をいただく。 それでは、事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 環境基本計画評価表及び実績報告書に従い、評価に時間を費やしたいため、柱ごとに簡単に説明をさせていただき、それぞれご質疑をいただきたい。</p> <p>柱 1 では、ゼロカーボン社会の実現に向け、脱炭素の取り組みを行政が行うとともに、市民・事業所へも普及していくことを目指して取り組んできた。 実績報告書、インデックス柱 1 のついた 1 ゼロカーボンのページをご覧ください。 施策の進捗を見る指標・目標が 6 つございますが、目標値を上回った「達成度 AA」が二つ、目標値が計画通り達成した「達成度 A」が三つ、目標値を下回った「達成度 B」が一つとなっている。 次のページ柱 1 - 1 では、令和 4 年度にとりくんだ主な実施事業等の中では、下から 3 つ目に記載されています「市役所本庁舎の CO2 フリー電力の導入」を行った。1 キロワット当たり 1.5 円価格が高くなったが、市長部局から排出される二酸化炭素 20%を削減することができた。 取組の説明は以上である。 続きまして、評価表をご覧ください。 委員の皆様からの評価をまとめますと、「達成度 A」が 9 つ、「達成度 B」が 1 つとなっており、「達成度 A」が多くなっている。いただきました意見については要約させていただいているが、記載のとおり。 柱 1 の説明は以上です。評価をお願いしたい。</p> <p>(会長) 半田はゼロカーボンシティの宣言しており、知多半島の自治体の中でも頑張っており取り組んでいる。各委員の質問に対しては回答を書きいただいているので、他の委員の意見を見て思うことなど、意見をいただきたい。</p> <p>(委員) 家庭部門の CO2 排出削減について、PR 用の資料はあるか。</p> <p>(事務局) チラシなど、特段の資料はありません。</p> <p>(委員)</p>
-------------------------------	--

取り組んでほしい内容など、一目でわかるパンフレットなどがあると良い。

(委員)

他の自治体の取り組みを見ると、家庭でできる取り組み例がホームページで紹介されていたりする。市報などで告知、お知らせをすると効果があるのではないか。太陽光発電設備を設置などという話になると、かなりお金もかかってしまう話になるが、わずかでもいいので、節電につながるような取り組みを紹介することで、家庭でもできる簡単などころからゼロカーボンに繋げていってはどうか。

(委員)

ゼロカーボンと聞いて、一般市民は省エネの話にしか繋がらないと思う。それ以外の部分を想像することは難しい。食品用トレイなどの消費材に関しても化石燃料をたくさん使っているので、そうしたところにも意識を向けていくべきではないか。リユースという観点もゼロカーボンには重要な要素だと思う。省エネの取り組みのみでは一部分しか捉えられないので、もう少し深く入り込めるようにしたい。

(委員)

この会議自体、紙の資料が配布されているが、ペーパーレスにしても良いのではないか。より意識のある取り組みになるのではないか。

(会長)

ペーパーレス会議については、各々の状況に応じて対応していけると良いと思う。ご指摘いただいた家庭部門への取り組みは行政としても啓発しやすい分野かと思うが、一方で産業部門は関わりにくい部分があると思う。事業者との連携も良い形で進んでいけると良い。半田市は先駆けてゼロカーボンシティ宣言をして、その後 2050 年までのビジョンも作成したが、これらの進行管理、評価はどのように進めていくのか。

(事務局)

ビジョンにおいては具体的な取り組みが示されていないため、基本的には環境基本計画の中で評価していきたいと考えています。環境基本計画の評価でいただいたご意見等を参考に具体的な施策にも取り組んでまいります。

(会長)

それでは、一旦、柱 1 について審議会としての評価を議論したい。9 名が A 評価、1 名が B 評価を付けている。多数決で考えると A 評価ですが、ご意見があれば伺いたい。

(委員)

施策として色々なことを実施されていることから、A 評価が多いのではと考えるが、私は、このペースでは 2030 年の中間目標、2050 年のゼロカーボンには間に合わ

<p>===== 柱 2 資源循環社会</p>	<p>ないという思いがあり、全体的に B 評価とした。 頑張っている印象はあるが、このペースでは間に合わないと思う。</p> <p>(会長) 大事な指摘である。やれることから始めるというだけでは間に合わない恐れがある。「実施のペースを上げる必要あり」と審議会からの意見を入れた上で、A 評価とした いと考えるが、いかがか。</p> <p>(全員 異議なし)</p> <p>(会長) 以上で、柱 1 については終了とします。 続いて柱 2 についてお願いします。</p> <p>(事務局) 柱 2 では、環境への負荷をかけないため、ごみ削減やリサイクルの推進を行い、資源循環社会の実現を目指し、事業に取り組んできた。 実績報告書、インデックス柱 2 のついた 2 資源循環のページをご覧ください。 この柱での指標・目標が 2 つございますが、ごみ排出量が大幅に削減されたこともあり、二つとも目標値を上回った「達成度 AA」となっている。 次のページ柱 2-1 をお願いします。ここでの主な実施事業等の中では、中段にあります「リサイクル事業」が令和 4 年度の中では大きな取り組みとなったと考えている。 令和 4 年 4 月から、リサイクルセンターとして稼働したことで、資源化が進められ、硬質プラスチック製品、木製家具、金属類の分別回収が始められ、ごみの削減につながることができた。 続きまして、評価表をご覧ください。 委員の皆様からの評価をまとめますと、「達成度 AA」が 5 つ、「達成度 A」が 5 つとなり、評価が分かれています。 いただきました意見については要約させていただいておりますが、記載のとおり。 柱 2 の説明は以上となり、評価をお願いしたい。</p> <p>(委員) 既に目標値を達成していることも評価が高い理由の一つと考える。今後、目標値を上げていくという考えはあるか。</p> <p>(事務局) 令和 7 年度に中間見直しを行う予定をしているが、その際に目標値の見直しを予定しています。</p> <p>(委員) 目標は高いほうが良いと思う。是非見直しを検討していただきたい。</p>
-----------------------------	--

(事務局)

家庭ごみの量は毎年数値として出せるので、都度目標値を設定していきます。

(委員)

3010 運動に関しては、飲食店でもタブレットを使用したり、ステッカーなどを目につくところに貼ってもらうことで利用客への啓発に繋がるのではないかと。

(委員)

ゼロカーボンや 3010 運動も、一般認知が低い、イメージしづらい部分がある。それを念頭に置いて、わかりやすい説明を心がけていただきたい。

どの柱に関しても PR が課題になっていることから、全体を通じて表現の仕方を工夫してほしい。

(愛知県)

プラスチック問題については愛知県でも取り組みを行っている。愛知県庁の行動計画である「あいちエコスタンダード」の中でもプラごみ削減を掲げており、ワンウェイプラスチックを可能な限り避け、マイボトルやマイカップを使いましょうという取り組みを PR している。

ぜひ、半田市でも新たに目標を掲げ、取り組んでいただけたらと思う。

(委員)

プラスチックの再資源化について情報提供させていただく。現在、ミツカン様と一緒にペットボトルのリサイクルを実施している。ペットボトルであれば何度も再生できるので、地元企業のミツカン様とリサイクル事業を進めている。

(委員)

既に始まっている取り組みか。

(委員)

既に始まっている取り組みである。

(委員)

半田市で出されるペットボトルは、ミツカン製品のペットボトルにリサイクルされるということか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

リサイクルのために遠方の工場へ運ぶということになれば、その分多くの化石燃料を使用することになるが、そうしたことでトータルで考えた試算はしているか。

どの自治体でもペットボトルのリサイクルは行っているもので、それぞれの量をトレードして実施することができれば、エネルギーの節約になるのではないかと。エネルギーの総量計算まで行っているのかという疑問がある。

<p>===== 柱3 自然共生社会</p>	<p>(事務局) 半田市内でフレーク状まで加工し、リサイクルは津市と大津市の工場で実施しています。ミツカン様側としてもコストを抑えるため、できるだけ近い場所で行っているとのこと。</p>
	<p>(会長) ライフサイクルアセスメント（LCA）の考え方があるので、ミツカンも社内では考えていると思う。 それでは、評価に移ります。柱2ではAA評価とA評価が半々となっているが、意見をいただきたい。</p>
	<p>(委員) ゴミの減量に関しては、目標を超える減量できた。令和2年度の646gから468gまで減らすことができていることから、市民の皆様が努力されたことが評価できると思う。ゴミ袋の有料化に伴い、開始初年度は下がるが、そのあと戻るといった状態をよく見かけるが、今年度も継続して頑張ってもらっている状況である。</p>
	<p>(会長) 市民の頑張りに対し、資源回収袋を配布したことは話題になった。</p>
	<p>(委員) クリーンセンター（ゆめクリン）までの距離が遠くなったことで、きちんと分別しようという意識になった人も多いのではないかと考えるが、市民の意識は確実に上がっていると思う。広域で実施した意味はあると思っている。</p>
	<p>(会長) 目標値が甘かったのではないかと指摘もあるが、過去と比較し顕著に減量されていることから、AA評価で良いと思うがいかがか。 意見として目標値の見直しを実施した上でと加えたいがいかがか。</p>
	<p>(全員 異議なし)</p>
	<p>(会長) 以上で、柱2については終了します。 続いて柱3についてお願いします。</p>
	<p>(事務局) 柱3では、河川・農地等の自然環境保持と生物多様性の保全を図るため、自然共生社会を目指し、生物調査や耕作放棄地の対策に取り組んできた。 実績報告書、インデックス柱3のついた3自然共生社会のページをご覧ください。 施策の進捗を見る指標・目標が5つございしますが、二つ目の指標「自然環境が確保されていると思う市民の割合」につきましては、アンケートの実施年でないため、評</p>

価ができていない。のほかの4つの指標については、「達成度 AA」が1つ、目標値を下回った「達成度 B」が3つとなっている。

次のページ柱 3-1、ここでの主な実施事業等の中では、下段にあります「遊休農地の利用意向調査」など耕作放棄地への取り組みが大きな取り組みでした。しかし、農家の高齢化が進んでおり、今後も耕作放棄地が増える見込みであり、課題となっている。

続きまして、評価表をご覧ください。

委員の皆様からの評価をまとめますと、「達成度 A」が8つ、「達成度 B」が2つになっており、「達成度 A」が多くなっている。

いただきました意見については要約させていただいておりますが、記載のとおり。

柱3の説明は以上となり、評価をお願いしたい。

(会長)

個々の取り組みを行っていただいていることは評価しているが、自然共生社会の実現にはかなり積極的に関わっていく必要がある。全体としてももう少し頑張りたいという印象がある。

(委員)

私は B 評価を付けた。個々の施策は工夫して実施されていると感じるが、甘やかすのはよくないと思い、厳しめに評価している。

(委員)

公園・緑地面積が目標値達成に迫っている。今後、どのように緑地を増やしていくのか。ある程度の計画があると思うが、今緑地が無いところに、長期的なビジョンで緑化していく計画はあるか。

(事務局)

緑の基本計画に基づき、都市計画課が取り組んでいる。再来年度に見直しをする予定であり、環境基本計画における目標値は、緑の基本計画と同じ数値である。

(委員)

何もせずに増えるものではないので、計画と連動して増やしていく必要があるのではないか。

(委員)

有脇地区であれば地域から要望が出て、地域から土地を提供してもらって整備したという経緯がある。目標値は計画と連動している。

(会長)

何名かの委員が特定外来生物について触れている。外来種に関する取り組みは何か行っているか。

(事務局)

啓発グッズとして、環境学習へ参加された方へ下敷きを渡しているが、その中で外来種のことに触れています。また、かいどりにおいても在来種は残しながら、外来種は駆除するという取り組みを実施しています。

(委員)

アカミミガメを捕まえたら市が引き取ってくれるという体制を整えていただきたい。

(事務局)

現状では、燃やせるごみとして処分していただいている。

(委員)

条件付きの特定外来生物であるため、飼うことは問題ないが、放流してはいけないというルールになっている。放流されてしまうよりは良いと思うので、困ったら処分をお願いできる駆け込み窓口を設けてほしい。大きくなりすぎてしまって飼えない、処分することもできないという方がたくさんいると思う。

(会長)

評価に移る。特定外来生物の駆除・処分について意見が出た。全体として A 評価が多いため、いただいた意見を入れた上で A 評価とする。

(全員 異議なし)

(会長)

以上で、柱 3 については終了します。

続いて柱 4 についてお願いします。

=====  
柱 4 安心・快  
適社会

(事務局)

柱 4 では、公害防止にかかる取り組みになりますが、大気や水質などの監視を行い、安心・快適な社会を目指し、事業に取り組んできました。

実績報告書、インデックス柱 4 のついた 4 安心・快適社会のページをご覧ください。

この柱での指標・目標は多くありますが、多くは「AA」と「A」となっていますが、中段、大気汚染の達成率での光化学オキシダント及び BOD の矢勝川が達成できず「達成度 C」となっている。光化学オキシダントについては、愛知県の環境下では高い目標設定となっている。

次のページ柱 4-2 では、ここでの主な実施事業等の中では、中段にあります「畜産臭気対策」が継続して取り組んできていることもあり、環境課・産業課と畜産農家が連携した取り組みをすることで一定の成果を得ることができた。

また、右ページ柱 4-3 では、生活環境に関する相談対応では、犬・猫の苦情が近年増えてきている。

続きまして、評価表をご覧ください。

委員の皆様からの評価をまとめますと、「達成度 A」が6つ、「達成度 B」が3つ、「達成度 C」が1つとなっている。

いただきました意見については、記載のとおり。

柱4の説明は以上で、価をお願いしたい。

(委員)

審議会に参加するまで、矢勝川の水質が悪いことを知らなかった。河川についても同様に水質改善の取り組みをPRした方が良い。一般住民の取り組みとして、近隣の住民に対してのPRに力を入れる必要があるのではないか。

(会長)

矢勝川の状況について事務局から説明いただきたい。

(事務局)

阿久比町側から流れる川において、畜産農家から流れる黒っぽい色の流れを確認しています。浄化槽が壊れているという話も聞いていますが、2軒ある畜産農家それぞれから流れている状態ですが、法令に違反しているレベルではないため、強く指導ができない状況であり、改善をお願いしているところです。

(委員)

排出量は基準を超えないかもしれないが、濃度で考えると基準を超えるのではないか。排水の濃度は基準を超えてないとしても、総量でみるとどうか。

(愛知県)

総量の規制は1日平均排水量が50立米を超える場合に適用されるが、今回は適用外である。

水田に水が入らない時期は河川の水量が減るため、水質が悪くなる。このことは、愛知県内の中小河川では同じ傾向である。

(委員)

矢勝川の水質について、原因がわかっているのであればもっと指導していくべきではないか。

(委員)

ここ1、2年は特に悪いが、それより前の状況を見ても、そこまで良い状態とは言えない。原因者が改善を行うことで水質は良くなると思う。

(委員)

愛知用水を海に流すくらいであれば、矢勝川に流すことはできないのか。

(事務局)

産業課 農務担当にも相談してみたが、そもそもの水量が少なく、水量を増やすことで解決を図ることが難しいとのこと。融通量の問題もあり、ふんだんに使ってよいというわけではないようです。

(委員)

ペットのふん・尿について、イエローチョークは誰でももらえるものか。使いたい時はどのようにしたら良いか。

(事務局)

環境課でお渡ししていますので、必要な時に取りに来ていただく。

(委員)

ふんは片づける人が多いが、尿についてはそのままにしている人も多い。特に動物病院の前は多い印象がある。飼い始めるときにしっかりと啓発してほしい。

(会長)

矢勝川の問題について、解決が難しいのは理解している。市域を超え、かつ河川のことであるため、半田市単独では解決するのが難しいと思うが、今のままで良いということは決していない。

(委員)

地域猫の関係は今後どのように考えていくのか。手術代など、どのように考えているか。  
神戸川についても以前はきれいな川ではなかった。市民団体が頑張って取り組んだ結果、きれいになってきた。地道な取り組みも必要だと思う。

(事務局)

地域猫についてはチケットを活用していただいています。市内での手術を行っていただけるよう補助制度を作りたいと考えている。  
神戸川の水質については、下水道への接続率が上がったことで、生活排水が流れ込まなくなったことも理由の一つと考えている。

(会長)

矢勝川について、上から見るときれいだが、下から見ると汚い状態となっている。これらをどのように伝えていくかが非常に重要で、半田市のシンボルとも言える川なので、今のままで良いということは決していないと思う。今回の評価で A を付けてしまうと、その部分が消えてしまうのではないかと危惧している。

(委員)

評価においては、矢勝川の水質悪化を市の責任とするのも違うと思い、A を付けた。彼岸花を見に来てくれた観光客に対して、あまり川は見ないでほしいと思ってしまう。

(委員)

私も同様に、矢勝川は置いておいてという思いで A を付けた。今お話を伺って、それではいけないかなと思っている。

(委員)

<p>===== 柱5 協働</p>	<p>矢勝川の現状を知ったことで、何とかしなければいけないと感じた。PR を含め進めていく必要があると思う。</p> <p>(会長) 全体としては確かに良好ではあるが、矢勝川をこのままにしておくのは良くないと思う。複数の方が A 評価から B 評価へ変更されたので、B 評価としたい。</p> <p>(全員 異議なし)</p> <p>(会長) 以上で、柱4については終了します。 続いて柱5についてお願いします。</p> <p>(事務局) 柱5では、協働の手法を活用することで、市民・事業者・行政がそれぞれの強みを活かし、環境保全活動に取り組み、ふるさとの環境をまもるために、事業に取り組んできた。 実績報告書、インデックス柱5のついた5協働のページをご覧ください。 施策の進捗を見る指標・目標が3つございますが、二つ目の指標「環境保全活動に参加したことがある市民の割合」につきましても、アンケートの実施年でないため、評価ができておりません。そのほかの2つの指標については、「達成度 AA」が1つ、「達成度 C」が1つとなっている。 次のページ柱5-1では、主な実施事業等の中では、下段にあります「半田市市民活動助成事業」が環境分野で2分野採択をされておりますが、今後さらに申請件数を増やすなど、市民活動を支援する取り組みを拡充していくことが、柱5の取組を推進していくこととなるため、力を入れていきたいと考えている。 続きまして、評価表をご覧ください。 委員の皆様からの評価をまとめますと、「達成度 A」が9つ、「達成度 B」が1つとなっており、「達成度 A」が多くなっている。 いただきました意見については記載のとおり。 柱5の説明は以上で、評価をお願いしたい。</p> <p>(委員) 市報、ホームページ、LINE で広報していることは知っているが、インスタグラムや X、フェイスブックなどを活用して広報することは可能か。</p> <p>(事務局) 実際に業務で使用している部署もありますので、必要に応じて活用したい。</p> <p>(委員) 半田市の公式インスタグラムはフォロワーが 4,000 人を超えている。活用してみて</p>
------------------------	---

はいかがか。

(委員)

学校教育、生涯学習をうまく巻き込んで、地域と一緒に実施していくことを目指されてはと思う。

(会長)

評価に移る。A 評価としてよろしいか。

(全員 異議なし)

(会長)

すべての柱について評価が終わりましたが、委員から出された意見についても市の内部で共有していただきたい。

全体を通じていかがか。環境審議会として初めて環境基本計画の評価を行ったが、お気づきの点等あれば、随時事務局に遠慮なく指摘してほしい。

(会長)

本日の議事は終了いたしました。

続きまして、3. 報告について、事務局から説明いただく。

=====

### 3. 報告

(事務局)

半田市一般廃棄物最終処分場敷地内の土壌及び地下水汚染の報告について。

半田市では、新たな最終処分場の建設に着手しており、令和6年度中の完成を予定している。

今回の報告は、最終処分場の敷地内、位置図で対象地と書かれた箇所において、土壌及び地下水の汚染が確認されたため、報告をするもの。こちらは、愛知県へ届出を行い、9月20日に公表され、愛知県のHP、半田市のHPにも掲載済み。なお、最終処分場は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って適切に管理しており、今回確認された土壌及び地下水の汚染は、最終処分場に起因するものではない。

項番 2 調査実施の経緯について、現在使用している最終処分場が埋め立て終了となる見込みであることから、令和5年度から新たな最終処分場の建設事業を行うため、愛知県へ建設工事に必要な届出を提出する必要があり、令和4年度に事前相談として関係資料を整理しながら、協議を行ってきた。

協議を進める中で、工事予定地の一部が既設最終処分場の敷地内であること、またこの周縁では平成29年に地下水汚染が確認されていることから、工事予定

地の一部に土壤汚染のおそれがあるとの指摘を受けた。

平成 29 年に確認された地下水汚染とは、半田市が管理する最終処分場の周縁に設置している地下水調査用の井戸 4 か所において、環境基準を超過する砒素・ふっ素・ほう素が検出されたもの。こちらは、平成 30 年度に原因調査を行い、最終処分場からの浸出水の水質調査結果は、いずれも周縁の井戸で採取したモニタリング井戸の測定値よりも下回った。また、地下水の流向調査により周辺の土地に由来する地下水と、海水由来の地下水が流入することによるものであり、最終処分場の影響によるものではないと結論付け、愛知県へ報告し、結果を公表した。このような経緯があったことから、今回、愛知県からの指摘を受け、今後の建設工事の工期に支障をきたさないよう、事業実施に係る届出を行う前に、自主的な調査を行ったもの。

項番 3 調査結果について、調査範囲の一部の土壤及び地下水から、県民の生活環境の保全等に関する条例に規定する基準を超過する「砒素及びその化合物」並びに「ふっ素及びその化合物」が検出された。

土壤調査について、令和 5 年 2 月 21 日・22 日に試料を採取し、①の土壤に水を加えた場合に溶出する有害物質の量と、②の土壤自体に含まれる有害物質の量の調査を行い、①の土壤溶出量においてのみ超過を確認した。

調査対象の有害物質は、砒素、ふっ素、ほう素、鉛、水銀など、第 2 種特定有害物質 9 項目に PCB を加えた全 10 項目。

①土壤溶出量の調査結果について、砒素及びその化合物は、調査区画 61 か所のうち、5 か所で基準を超過しており、最大値は 0.017mg/l（ミクログラム<sup>o</sup>-リットル）であり、基準値の 1.7 倍である。

ふっ素及びその化合物は、調査区画 61 か所のうち、15 か所で基準を超過しており、最大値は 2.0mg/l（ミクログラム<sup>o</sup>-リットル）であり、基準値の 2.5 倍であった。

②土壤含有量調査については、いずれも条例に規定する基準に適合していた。

次に、地下水調査について、令和 5 年 2 月の土壤調査の結果を受けて地下水調査を行う必要が生じたため、調査地点や調査項目の協議を行ったうえで、令和 5 年 8 月 8 日に試料を採取して調査を行った。

調査対象の有害物質は、土壤で確認された砒素、ふっ素の 2 項目である。

調査結果については、ふっ素及びその化合物は 2.0mg/l（ミクログラム<sup>o</sup>-リットル）であり、基準値の 2.5 倍である。

項番 4 最終処分場の管理についてですが、現在の最終処分場は法令に従い、埋立地には浸出水の漏水を防ぐための遮水シートと漏水検知システムを設置しており、毎年点検を実施しております。平成 21 年 4 月の供用開始後、浸出水処

理施設にも異常はなく、適切な維持管理を行っております。また、浸出水処理施設で処理したあとの放流水も毎月検査を行い、環境基準に適合している。

項番 5 今後の対応については、引き続き最終処分場を適正に管理するとともに、汚染が確認された土地の下流側に新たな地下水調査用の井戸を設置し、地下水のモニタリング調査を行い、愛知県の指導に基づく土壌・地下水汚染対策を実施する。なお、今回汚染が確認された場所の近辺に飲用井戸はありません。今回確認された土壌及び地下水の汚染については、令和 5 年 9 月 20 日付で愛知県へ届出を行い、同日、公表されている。

汚染区画の工事実施にあたっては、掘削した土壌を適切に処分し、土壌の入れ替えを行うとともに、工事後はアスファルト舗装による封じ込めを行い、汚染の拡大防止に努める。

事務局からは以上である。

(委員)

地下水調査の調査項目は、土壌と同じ 10 項目か。

(事務局)

砒素とフッ素のみである。

(会長)

資料の内容について、調査項目すべてにおいて結果を載せていただきたい。基準を満たしていた項目も記載すること。

(会長)

本日の議事及び報告は以上である。結果の取り扱いについて、事務局から説明願う。

=====  
4. その他

(事務局)

本日、評価いただきました内容を、評価書として取りまとめをさせていただき、委員の皆様には、審議会の会議の中ではなく、メールにてご確認をお願いしたい。

また、取りまとめた評価書については、庁内関係課へフィードバックし、施策に反映をさせていく。

今年度中の予定としては、評価書の確認と、会議録の確認をお願いする予定。

(会長)

これをもちまして、第 2 回環境審議会を終了する。

(終了)